

2019年度 香美町教育の重点



香美町教育委員会

2019年度 香美町教育の重点 目次

概要図

I	はじめに	1
II	2019年度の教育に臨む基本的な考え方	3
	■ 香美町ならではの教育の挑戦	
	1 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進	
	（1）新しい学習指導要領等がめざす保育・教育の実現	
	（2）香美町ならではの保育・教育の充実	
	2 地域をあげた人づくりの推進	
	（1）たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開	
	（2）ふるさと教育の推進	
	3 保育・教育における子育て支援の推進	
	（1）幼児期における保育・教育の充実	
	（2）子育て支援の充実	
	4 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	
III	基本方針及び具体的取組	10
	1 子どもたちの「生きる力」の育成	10
	＜基本方針1＞「確かな学力」の確立	
	（1）新学習指導要領等の全面実施に向けた着実な取組の実施	
	（2）教科等学習における基礎・基本の徹底	
	（3）「個に応じたきめ細かな指導」の充実	
	（4）特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実	
	（5）グローバル化に対応した教育の充実	
	（6）夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進	
	＜基本方針2＞「豊かな心づくり」の推進	
	＜基本方針3＞「健やかな体づくり」の推進	
	＜基本方針4＞ 幼児期の教育の充実	
	（1）新幼稚園教育要領等の着実な実施	
	（2）幼児期での「学びの芽生え」の確立	
	（3）学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進	
	2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実	23
	＜基本方針5＞ 安全・安心な学習環境の整備	
	＜基本方針6＞ 学校の「組織力・教育力」の向上	
	3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	27
	＜基本方針7＞ 家庭の教育力向上	
	＜基本方針8＞ 地域の教育力向上	
	4 生涯学習社会づくりの推進	29
	＜基本方針9＞ 生涯学習の充実	
	（1）地域の絆をつくる公民館活動の充実	
	（2）読書運動の推進	
	（3）青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進	
	（4）人権教育の推進	
	＜基本方針10＞ スポーツの振興	
	＜基本方針11＞ 文化活動の振興と文化財の保護・活用	
	5 ふるさと教育の推進	34
	＜基本方針12＞ ふるさとに学び・生かす	
	＜基本方針13＞ ふるさとを創る	
	用語説明・資料	36

2019年度 香美町教育の重点 概要図

<基本的な考え方>

■ 香美町ならではの教育の挑戦

1 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進

- (1) 新しい学習指導要領等がめざす保育・教育の実現
- (2) 香美町ならではの保育・教育の充実

2 地域をあげた人づくりの推進

- (1) たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開
- (2) ふるさと教育の推進

3 保育・教育における子育て支援の推進

- (1) 幼児期における保育・教育の充実
- (2) 子育て支援の充実

4 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

〔保育・教育の方向性〕

〔基本方針〕

〔具体的取組〕

基本目標「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切にする人づくり」

1 子どもたちの「生きる力」の育成

<基本方針1> 「確かな学力」の確立

- (1) 新学習指導要領全面実施に向けた着実な取組の実施
- (2) 教科等学習における基礎・基本の徹底
- (3) 「個に応じたきめ細かな指導」の充実
- (4) 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実
- (5) グローバル化に対応した教育の充実
- (6) 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

<基本方針2> 「豊かな心づくり」の推進

<基本方針3> 「健やかな体づくり」の推進

<基本方針4> 幼児期の教育の充実

- (1) 新幼稚園教育要領等の着実な実施
- (2) 幼児期での「学びの芽生え」の確立
- (3) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

<基本方針5> 安全・安心な学習環境の整備

<基本方針6> 学校の「組織力・教育力」の向上

3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

<基本方針7> 家庭の教育力向上

<基本方針8> 地域の教育力向上

4 生涯学習社会づくりの推進

<基本方針9> 生涯学習の充実

- (1) 地域の絆をつくる公民館活動の充実
- (2) 読書運動の推進
- (3) 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進
- (4) 人権教育の推進

<基本方針10> スポーツの振興

<基本方針11> 文化活動の振興と文化財の保護・活用

5 ふるさと教育の推進

<基本方針12> ふるさとに学び・生かす

<基本方針13> ふるさとを創る

具体的取組（実践項目）

★3つの町民運動★
読書、あいさつ、体力づくり

■トリプルチャレンジ大作戦■

- 学校間スーパー連携チャレンジプラン
「学力向上ステップアップ授業」
「就学前わくわく交流会」
- 「土曜チャレンジ学習事業」

I はじめに

新しい保育所保育指針（平成30年4月1日 適用）、幼稚園教育要領（同施行）等に基づく保育・教育が実施展開され、1年が経過しました。

また、小・中学校では、新学習指導要領全面実施に向けて平成30年3月に示された「移行期間中における学習指導等について（周知）」等を踏まえ、着実な取組を進めてきました。

その間、国では「第3期教育振興基本計画」が平成30年6月に策定され、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されました。

加えて、兵庫県においても、平成30年10月には兵庫の未来を描く「兵庫2030年の展望」がまとめられ、これらの動向を踏まえつつ「第3期『ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）』」が鋭意審議され、平成31年3月には策定されようとしています。

いずれの計画からも見えてくるのは、「急速な技術革新」、「グローバル化の進展」、「人口減少・高齢化の進展、人口の偏在」など、社会状況や環境の変化です。

このような教育を取り巻く大きなうねりの中にあっても、教育の目的は「人格の完成」をめざすことであることを再確認するとともに、人生100年時代におけるそれぞれのライフサイクルやさまざまなライフステージにおいて必要となる能力を着実に身に付け、自己実現を図る人づくりが求められています。

香美町では、第2次香美町総合計画（平成27年12月策定 前期基本計画：2016年度～2020年度 後期基本計画：2021年度～2025年度）において、まちの将来像として「こどもたちに夢と未来をつなぐまち～美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして～」を掲げ、「町の将来にわたる存続」を最優先に取り組むため、次代を担う子どもに焦点をあて、子どもから高齢者まで、すべての町民が住みやすいまちづくりをめざしています。



高齢者とふれあう園児



トライやる・ウィーク

計画の実現に向けては、少子高齢化、若者の流出などによる過疎化の進行などにより町の活力が失われつつある中、克服すべき課題は少なくありません。

将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくために、わたしたちには、これらの諸課題に対峙し、めざす町の姿を見据えた次代の担い手や人材の育成が強く期待されています。

教育委員会では、『香美町教育振興基本計画』（平成23年12月策定）において、「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり」※1を基本目標に掲げ、「町づくりは人づくり」を基とし、町の活性化をめざして教育改革の取組を進めています。「3つの町民運動（読

書、あいさつ、体力づくり)」をはじめ、個に応じたきめ細かな指導やふるさと教育、学校間スーパー連携チャレンジプランなど、香美町ならではのさまざまな教育施策の積極的な展開を通じて、子どもたちのふるさと意識の醸成が図られ、魅力ある学校園※2づくりが進むなど、一定の成果を上げつつあります。

いよいよ「平成」という時代からの旅立ちが始まり、新しい時代を迎えようとしています。

時代とともに変化する「流行」の中で、子どもたち自らが未来を切り拓いていくための力の基盤は、教育における「不易」たるものの中で育まれると言えます。

夢や志を持ち、直面するさまざまな変化を柔軟に受け止め、主体的に向き合っ
てかかわり合い、豊かな感性や発想、しなやかな思考を働かせて何事にも果
敢に挑戦し活躍することができる子どもたちの育成をめざして、求められる未
来の創り手、人づくりに取り組んでいきます。



校内マラソン大会



まちなか探検！！

Ⅱ 2019年度の教育に臨む基本的な考え方

■ 香美町ならではの教育の挑戦

今年度は、『香美町教育振興基本計画 後期計画』（平成28年12月策定）実施の3年目に当たり、いよいよ後半の取組へと進みます。国や県の教育の動向を踏まえつつ、前述の香美町教育振興基本計画のさらなる具現化を図り、なお一層の香美町らしさを創出し、「ふるさと香美町を大切にする人づくり」に向けた教育の推進を図ります。

町の将来の担い手育成のためには、学校・家庭・地域が互いに連携し、役割分担し合いながら、社会総ぐるみで子どもたちを幼児期から地域の中で育み、教育する必要があります。

香美町には、①個に応じた指導を進めるための環境を有し、一人一人を磨き育てる教育が可能であること、②校区ならではの教育・学習資源や教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能であることなど、絶好の教育環境が整っています。

各学校園は、1学級当たりの園児、児童生徒数や教職員一人がかかわる園児、児童生徒数が少なく、個別指導がしやすい教育環境にあります。そのことを強みと捉え、一人一人を認め育てる個に応じた指導に積極的に取り組むことにより、教科等の学習の充実に努め、学校教育法が定める学力の要素である①基礎的・基本的な知識及び技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③主体的に学習に取り組む態度の涵養をめざします。

とりわけ、児童生徒の英語力の向上に力点をおいた取組を進めます。

また、家庭との連携や校種間の枠を越えた一貫化教育※3の取組により、学校と家庭での学びをつなぐ学習習慣などの定着を図ります。

さらに、小規模な学校園の課題と一般的に指摘されがちな人間関係の固定化、序列化、社会性の不足などを克服するため、学校間スーパー連携チャレンジプランによる「学力向上ステップアップ授業」や「就学前わくわく交流会」を推進し、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する機会や場とするとともに、さらなる質的高まりをめざします。

小学校の放課後における活動では、「ひょうごがんばりタイム」事業や「放課後子ども教室」事業を活用して、補充学習等の推進を図ります。

また、学校外での活動として、公民館における「土曜チャレンジ学習」事業などによる子どもたちの体験交流学習をさらに推進します。

このような基本的な考え方に立ち、次に示す四つの柱で取組を進めます。



学力向上ステップアップ授業

1 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進

(1) 新しい学習指導要領等がめざす保育・教育の実現

幼稚園等では、新保育所保育指針、新幼稚園教育要領などによる保育・教育1年目の成果や課題を踏まえ、全教職員が、健康な心と体など「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」※4を念頭に置いて捉え、子どもたちの発達に必要な援助を行うなど、その実践の質的向上を図ります。

また、小・中学校では、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざすため、これまで以上に社会との連携及び協働を図るとともに、移行期1年目の取組の成果や課題を踏まえ、児童生徒の資質・能力の育成をめざす「主体的・対話的で深い学び」※5の実現、「カリキュラム・マネジメント」※6の充実等を柱とする新しい学習指導要領の円滑な全面実施に向けて、全教職員のさらなる共通理解のもとに取組を進めます。



就学前わくわく交流会

さらに、「生きる力」の育成を図り、子どもたち一人一人の豊かな学びを実現するため、それぞれの校園区の教育環境や地域の特色を生かし、幼稚園等では環境を通じた幼児の保育・教育の一層の推進を図るとともに、小・中学校では各学校の創意工夫に基づく児童生徒の教育活動の充実に取り組みます。

とりわけ、学力向上をめざした香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」に全力で取り組みます。

(2) 香美町ならではの保育・教育の充実

個に応じた指導を進めるための絶好の教育環境を生かし、「確かな学力」を育成するために、小・中学校では教科学習における基礎・基本を徹底するとともに、児童生徒一人一人に応じた指導を充実していきます。

特に、子どもたちへの指導にあたっては、脳科学の知見を生かし「ほめる」指導や「認める」指導を大切にするとともに、中学校が基軸となり、保・幼・小・中が連携し合い、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた一貫化教育の取組を積極的に推進します。

また、児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫したり、「なすことによって学ぶ」ことを大切にした体験的な活動や教科等の特質に応じた体験を伴う学習活動を重視したりする取組を進めます。

併せて、補充的な学習や発展的な学習などを取り入れた指導、「学校間スーパー連携チャレンジプラン」等を通じた教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制の工夫改善にも取り組みます。

特に複式学級における指導においては、児童自身がリーダー役を務めて学習活動を進めたり、相互に学び合う活動の充実を図ったりするなどして、効果的な指導に努めます。

特別な配慮を必要とする園児、児童生徒への指導にあたっては、特別支

援教育コーディネーターや学級担任が中心となり、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員などとの連携を図り、県立特別支援学校等の助言や援助を活用しつつ個に応じた支援を行うとともに、特別支援教育の視点を生かした指導の充実を図ります。

香美町では、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプの誘致やワールドマスタースゲームズ2021関西※7の受け入れなど、スポーツを通じた国際交流が進むとともに、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」や2025年大阪万国博覧会開催による訪日客の来町増加が期待されるなど、今後ますますグローバル化する中で世界と向き合うことが求められると予想されます。

このような状況を踏まえ、子どもたちが外国語を使って多様な人々と目的に応じたコミュニケーションを図ることができるようにするため、児童生徒の英語力の向上にあたって、平成30年9月からJETプログラムにより招聘する外国語指導助手（ALT）を5名に増員し、積極的活用を図るとともに、小学校新学習指導要領の全面実施までの移行期間においても、教員の研修充実を図り、全面実施後の授業時数（第3，4学年；年間35時間／第5，6学年；年間70時間）による取組を進めています。



ALT との外国語活動

とりわけ、2019年度は、小学生を対象とした夏季休業中における「小学校英語力スキルアップ事業」（English Summer Activities）【仮称】や、中学生の英語力向上を支援するため英語能力判定テストを実施します。

併せて、郷土の歴史や伝統文化を学ぶふるさと教育の充実を図り、ふるさとの伝統や文化を語り継承していける力を身に付けるとともに、文化や考え方の多様性を理解し、さまざまな人々と協働していくことができる子どもたちの育成をめざします。

また、将来の夢や目標を持たせるとともに、夢の実現に向けて自己の将来を切り拓く態度や能力を培うため、中学校を中核としてキャリア教育※8を推進します。

さらに、プログラミング教育※9の推進、教科指導におけるICT（情報通信技術）活用推進などを通して、児童生徒の情報活用能力の育成、分かりやすい授業の実現及び教職員の業務負担軽減を図ります。

人権教育の推進にあたっては、生命の尊厳を基盤として、教育のさまざまな機会や場を通して、子どもたちの人権感覚の涵養を図り、自他に対する肯定的な態度や共生社会の実現に向け、主体的に取り組む実践力を育成します。

特に、いじめの未然防止や積極的認知による早期発見・早期対応に組織的に取り組み、「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」ことなどの理解を図り、人権意識の高揚に努めます。

加えて、学校給食における食物アレルギー対応では、「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」（平成29年3月改訂 兵庫県教育委員会 平成30年3月改訂 香美町教育委員会）に基づき、一人一人の子どもたちの

状況を的確に把握し、全教職員が情報を共有しつつ、学校園におけるアレルギー疾患の対応の充実を図ります。

また、子どもたちの安全確保の充実を図るため、危機はいつでもどこでも発生するという共通認識をもち、実践的な安全教育をすすめるとともに、不審者対応など学校園内の安全確保はもとより、防犯ボランティアによる登校（登園）・下校（降園）時の見守り活動などにより子どもたちの安全確保に努めます。

このように、校区の教育環境の強みを最大限に生かした特色ある取組とともに、今日的諸課題に対する対策を講じながら、「学校版教育環境会議」※10 などを通じて学校園としての説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民から一層の理解と信頼を得て、香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」を推進します。

このような取組を総合的にすすめていくためには、学校施設の整備を欠くことはできません。学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震や台風などの災害時には地域住民の避難所等ともなることから、耐震工事の完了した状況の中で、空調設備の全校園への整備やトイレの洋式化及び学校施設の長寿命化に取り組み、児童生徒が学びに向かうことができ、災害時にも対応可能な学校施設環境の構築を図ります。



登校時の見守り活動

2 地域をあげた人づくりの推進

（1）たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

次代を担う人材には変化の激しい社会をたくましく生きる力が求められており、その基盤となる「確かな学力、豊かな心、健やかな体」、すなわち「知、徳、体」を子どもたちにバランスよく身に付けさせることが大切です。

そのため、「読書、あいさつ、体力づくり」の「3つの町民運動」を、学校園や公民館、家庭や地域と一体となり引き続き推進していきます。

とりわけ、おもてなしの基本となる「あいさつ運動」では、凡事徹底の取組を家庭や地域に広げるとともに、中学校での「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』」などを通じて、企業や事業所などと連携を図りながら更に推進していきます。

「読書運動」では、各公民館のネットワークによる「町じゅう図書館」活動とともに、読み聞かせ活動など乳幼児期から本に触れ合う機会を提供していきます。

また、「体力づくり運動」では、日本体育大学との連携事業を通して運動遊びやスポーツに親しむ機会を設けるとともに、継続し易い身近で手軽な



3つの町民運動（あいさつ）

生涯スポーツの普及を通じて、町民の体力づくりや健康増進を図っていきます。

併せて、子どもたちの登下校時の防犯ボランティアによる見守り活動や通学路の点検などに取り組み、子どもたちの安全を守る体制をさらに充実するとともに、地域の子どもは地域で育てる機運を醸成していきます。

（２）ふるさと教育の推進

子どもたちにとっては、今、仲間や地域の人たちと体験したことが、やがて大人になって故郷になります。ふるさとの良さや「地域の価値」を理解させるとともに、子どもたちの将来につながる態度や能力を育て、自らの言葉でふるさとを語ることでできる力を育むことが大切です。

そのために、各学校園では、地域との連携を図り、「ふるさとのしり博士」や「ふるさと教育応援団」などの協力を得て、校区の豊かな自然環境、そこで育まれた伝統的な文化や産業など、地域の良さを体験的に学ぶ取組を進め、「ふるさと教育交流会」の場でその取組成果を確認し合います。

「日本一のふるさと給食」をめざした取組は、その一環でもあります。香美町の山や海の食材は、豊かな資源であり、愛情を込めて育てられた食材を活用したふるさと給食は、子どもたちにとってふるさとの良さを学ぶ絶好の機会でもあります。

各学校園では、ふるさと給食を通して、地域の特産物や食文化、産業に目を向けさせるとともに、感謝の気持ちや地域の価値を学ばせながら、ふるさとへの思い入れや愛着を育てます。



ふるさと給食



暑い夏はおもいきり川遊び「ふるさとの川へダイブ！！」

3 保育・教育における子育て支援の推進

(1) 幼児期における保育・教育の充実

保育所、認定こども園、幼稚園では、幼児一人一人の特性を踏まえ、環境を通した保育・教育の実践に取り組み、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことが大切です。

そのためには、遊びを通して体を動かす機会を確保し、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた保育・教育を充実するとともに、小学校との連携を図り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見据えた取組を展開し、児童期への円滑な接続を図っていくことが求められます。

指導にあたっては、「ほめる」指導や「認める」指導を通して、幼児一人一人に対する愛情ある共感的理解を進めるとともに、遊びにおける楽しさから湧く意欲、遊びに熱中する集中心、遊びとのかかわりから生まれる気づき、友達とのさまざまな体験を重ねる中での「思考力の芽生え」や「道徳性・規範意識の芽生え」などを育みます。また、「運動遊び」※11の実施を通してさまざまな運動能力の向上を図るとともに、地元食材を使ったふろさと給食を食すことによる食育の充実を図ります。

(2) 子育て支援の充実

小学校における放課後児童クラブや幼稚園における預かり保育を一層充実させ、保護者が働きやすい環境づくりに努めます。また、子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流促進を図り、子どもたちの基本的生活習慣の確立や望ましい生活リズムの定着につながる情報提供とネットワークづくりを進めます。



病児保育室「おひさま」

就労等により、病気の子どもを自宅で看護することが困難な保護者を支援するため、昨年度から公立香住病院内に設置した病児保育室「おひさま」の充実を図るとともに、必要とする保護者の利用増に向けた周知や情報発信に努めます。

また、2020年度からの5年間を期間とする「第2期香美町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てを支援するさまざまな施策を実施していきます。

4 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、町民が生涯にわたって学び続けることのできる環境整備の充実を図ります。

また、障害のある人たちが、生涯にわたり自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるようにすることが重要です。そのため、視覚に障害のある人たちを対象とした「青い鳥学級」などの充実にも努めます。



青い鳥学級

併せて、生涯を通じて、すべての町民が健康に生活するため、いつでも楽しく手軽に体育・スポーツ活動に参加できる環境を整え、心身ともに健康な人づくり、元気なまちづくりを推進します。

地域のかげがえのない歴史文化遺産をより良い形で将来に残していくために、指定文化財の追加指定等を行い保存と活用を図っていきます。

また、地域に伝承されてきた優れた伝統文化を継承し、新しい文化の創造につながる活動を支援するとともに、町民に文化芸術に親しむ機会や発表の場を提供します。

地域社会でのさまざまな体験活動を通じて、ふるさとに愛情と誇りを持ち、自立してたくましく生きていくことができる子どもたちの育成をめざし、地域全体で取組を進めます。

これらの取組を充実したものとするため、香住文化会館を改築し町民の生涯学習の場として整備充実を図るとともに、地域づくりを担う生涯学習の拠点として小学校区単位で設置した地区公民館を中心とし、2つの中央公民館が地区公民館活動の総合的な調整を図りながら、地域を元気にし、地域の絆をつくる生涯学習社会づくりを進めます。



スノーシューで雪山ハイキング



香美町小学生交流卓球大会

Ⅲ 基本方針及び具体的取組

2019年度の教育に臨む基本的な考え方を踏まえ、香美町教育振興基本計画の基本方針に沿って、具体的取組（実践項目）と主な内容を次に示します。

1 子どもたちの「生きる力」の育成

＜基本方針1＞「確かな学力」の確立

これまでの全国学力・学習状況調査における経年比較から、香美町の多くの子どもたちは、確かな将来の夢や目標を持ち、学校・家庭・地域社会に育まれつつ自己有用感を高め、人の役に立つ大人になりたいという将来像がうかがえます。

しかし一方では、基礎的な学力を身に付けていく上で大切な「家庭学習の習慣化」や言語能力を向上させる上で重要な「能動的な読書」や「新聞を読むこと」への課題などが指摘されています。

こうした傾向を改善し、望ましい学習習慣を身に付けさせ、本来その学年で習得すべき「基礎的・基本的な知識及び技能」をすべての子どもに習得させることが重要です。さらには、習得した知識や技能を活用して、課題解決に取り組むために必要な「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」など、「確かな学力」のバランスの取れた育成が求められています。

そのためには、子どもたちの発達と学びの連続性を踏まえ、中学校が基軸となり、保・幼・小・中が連携し合う「一貫化教育」を各中学校区で推進するとともに、小規模校の利点を生かした、個に応じたきめ細かな指導を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善に取り組んでいきます。また、ICT※12を効果的に活用した授業を展開するなど、多様な視点にたった授業づくりを進めていきます。

小規模校の課題と一般的に指摘されがちな人間関係の固定化、社会性の不足などを克服するため、学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」をこれまで以上に推進します。そのため、「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」と連携しつつ、子どもたちの主体性、望ましい競争心を育てるとともに、複数教員による「わかる授業」の実践に取り組み、教員自身も他校の教員から指導法等を学ぶなど、自らの授業改善や資質向上に生かします。

さらには、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中であって、現代的な諸課題に対応していくため、教科等横断的な視点からのさまざまな取組を通して、子どもたちに必要となる資質・能力を育んでいきます。

キャリア教育の推進を通して、子どもたちが夢や目標を持ち、その達成のための計画を立て、意識して自己能力の向上と自己実現を図り、継続して努力する力（キャリアプランニング能力）などを育てていきます。

また、特別の支援を必要とする子どもたちについては、授業のユニバーサルデザイン化※13を推進するなど、子どもたちの持っている能力を最大限に伸ばせるような指導に努めます。

加えて、グローバル化に対応した教育を推進するため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、ふるさとの伝統や文化を学ぶ機会を充実します。

（１）新学習指導要領等の全面实施に向けた着実な取組の実施

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	新学習指導要領についての周知・徹底と移行措置の確実な実施	・平成29年度に実施した新教育課程説明会、移行期1年目の成果や課題を踏まえ、校内研修等でさらなる研鑽を積み、カリキュラムづくりや授業改善に取り組む。
2	新学習指導要領全面实施に向けた取組の推進	・教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めるため、各教科等の全体計画や年間指導計画及び評価計画などの作成に取り組む。 ・教育課程の編成にあたっては、幼児期の教育との接続や義務教育9年間を通した取組、中学校教育以降の学びに円滑に接続させていくことなどに留意し取り組む。 ・各教科等及び各学年相互間の関連を図るとともに、教科等横断的な指導や系統的、発展的な指導、合科的・関連的な指導を進める。



個に応じた指導

(2) 教科等学習における基礎・基本の徹底

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	教科等学習の時間の充実	・学習の基盤となる言語能力の育成を図るため、学校生活全体において言語環境（正しい言葉使い、正確で丁寧な文字、適切な言葉を使った簡潔な校内放送など）を整えるとともに、言語能力育成の中核的教科である国語科を要として言語活動の充実を図る。 ・各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や定着を図るため、個に応じた指導（個人差に応じた個別化指導）を行うとともに、観察・実験やレポートの作成、説明、論述、話し合いなど、知識・技能の活用を図る学習活動を充実する。 ・学習の成果やつまずきの原因などを的確に捉えるため、「ひょうごつまずきポイント指導事例集」（県教委）や全国学力・学習状況調査における香美町の調査結果のまとめ（概要）」などを参考に、児童生徒のつまずきや誤答の分析を進めたり、授業における「振り返り活動」を次の学習活動に生かしたりするなど、授業改善の方策等を検討する。
2	朝学習などの特設タイムの充実	・「漢字の読み書き」、「計算の繰り返し」、「朝の10分間読書」など、朝学習の創意工夫に努め、取組の質的向上を図る。
3	さまざまな教育活動の場での学校図書等の活用促進	・教科指導やさまざまな教育活動の場面において、本や新聞、さまざまな資料などを参考に、知的好奇心を醸成したり、課題を解決するための「調べ学習」の時間を設けたりするなどの取組を進める。
4	家庭と連携した取組の推進	・発達段階を踏まえた家庭学習の時間を設定したり、キャリア教育の視点から「家庭学習のきまり」を作成したりするなど、家庭の協力を得て中学校区で学習への目的意識を持たせる系統的な指導を進める。 ・読書の習慣化を図るため、3つの町民運動の一つ「読書運動」の一環として、「親子で読書の日」などを設定し、家庭で本に親しむ機会を設ける。
5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	・小規模小学校同士の学校間連携を通し、多人数による学習集団を編成し、効果的な指導方法と授業内容を開発するとともに、確かな学力の定着を図る。（わくわく授業） ・複数の教員が役割を分担し、児童へのきめ細かい指導を行い、主体的で対話的な深い学びを行う。（わかった授業） ・「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」での議論を踏まえ、課題解決や各グループの実践の共有化を図るとともに、実施基準を再確認し、より一層効果的な取組を推進する。

(3) 「個に応じたきめ細かな指導」の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	魅力ある授業の展開	・児童生徒一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すため、児童生徒の実態や学習内容の理解状況を十分に把握し、授業改善に生かす。 ・授業の冒頭で「めあて・学習課題や学習の流れ」を提示したり、最後に「振り返り活動」を取り入れたりする。また、授業の展開段階では「話し合う活動」や「書く活動」を取り入れたり、考えを発表する機会や活用する場を設けたりするなど、創意工夫ある授業づくりに努める。 ・児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制の工夫改善に取り組む。 ・校内研修などで「授業研究」を積極的に進めるとともに、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じ「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点に立った創意工夫に基づく指導方法等の不断の見直しと工夫改善を図る。 ・複式学級における効果的な指導の在り方について研鑽を積み、指導技術の向上を図るとともに、子どもたちの学びに向かう力を育成する。 ・個人カルテ活用による児童生徒のつまずきを明らかにした指導や、学年間、校種間の学習の系統性を踏まえた指導の充実を図る。 ・各教科等の特質に応じた体験を伴う学習活動の充実を図る。 ・コンピュータや情報通信ネットワーク等のＩＣＴを活用した学習活動を授業に積極的に取り入れる。 ・コンピュータでの文字入力等の習得とともに、プログラミング的思考の育成を図る。
2	「ほめる」指導、「認める」指導の推進	・一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察し、成長した点をほめるなど、「ほめる」指導を通して子どもたちのやる気を育てる。 ・子ども一人一人に対する愛情ある共感的な子ども理解に努め、子どもたちが自分自身や他者のよさを認め合うなど、よりよい自己実現に向かうよう支援する。

3	一貫化教育の取組を通した指導方法の工夫改善等の推進	・就学前教育において育まれた園児の資質や能力が、小学校教育に円滑に引き継がれるよう、幼稚園等の教師や保育士と小学校の教師とが意見交換をしたり、合同の研修会を実施したりするなど、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有に努める。 ・中学校区単位で「めざす子ども像」を共有し、9年間を見通したカリキュラムづくりに取り組むとともに、乗り入れ授業や合同研修会などを通して指導方法や指導体制等の工夫改善を図り、授業の質的改善に向けた取組を活性化させる。
4	学校間スーパー連携 チャレンジプラン「学力 向上ステップアップ授 業」の充実 [1(2)教科等学習再掲]	・事前、事後の打ち合わせや研修を充実させ、他校の教員の実践からも学び合うなど、自らの授業改善に生かす。 ・取組の成果や課題の可視化を図り、次の取組につながる本事業の評価の在り方について検討する。

(4) 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	特別の支援を必要とする児童生徒への指導の充実	・インクルーシブ教育システム※14の構築に向け、すべての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解するとともに、障害に関する知識や合理的配慮等について正しい理解と認識を深め、障害のある児童生徒などに対する組織的な対応ができるように努める。 ・特別支援教育コーディネーターや学級担任が中心となり、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員などとの連携を図り、個に応じた支援を行う。 ・一人一人の教育的ニーズに応じるため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用を図る。
2	ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や学習環境の改善	・教室環境を整えたり、学習ルールを明確にしたりするなど、子どもたちが分かりやすく、落ち着いて学習できる教育環境をつくる。 ・板書を工夫し視覚的支援をしたり、机間指導や発問や説明の工夫をしたりするなど、分かりやすい授業づくりに努める。 ・授業の見通しを持たせるとともに、肯定的な評価による指導に努める。
3	特別支援学校等との連携	・県立出石特別支援学校みかた校等との連携を図り、必要に応じて専門的な助言や援助を要請するとともに、教育相談事業や児童生徒の交流を通じて連携を進める。

4	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※15などの外部の専門家を活用した学校の教育相談体制の充実に努める。
---	----------------------------------	---

(5) グローバル化に対応した教育の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	・ALTや地域人材などの積極的活用を進め、外国語活動の充実を図るとともに、英語力を身に付けさせ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てる。 ・小学校における外国語活動においては、新学習指導要領の全面実施を見据えた、香美町としての先行実施に引き続き取り組む。 ・小学校教員や中学校英語科教員の英語力向上のための各種研修に積極的に参加する。 ・外国語活動、英語学習に関する児童生徒の意識や学習内容の定着状況を継続的に調査し、その後の指導に生かすとともに、児童生徒自身が成長や今後の課題を実感できるようにする。
2	さまざまな場面での英語活動の充実	・夏季休業中における「小学校英語力スキルアップ事業」(English Summer Activities)【仮称】を実施し、児童の英語に関する興味・関心を高めるとともに、英語によりコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ・英語能力判定テストを活用し、生徒の英語力向上を支援する。 ・中学校卒業時まで英検3級相当以上の資格取得をめざす取組を推進する。
3	国際理解教育の推進	・総合的な学習の時間などを活用し、外国からの来訪者などとの国際交流の機会を設けたり、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成したりするなど、スポーツを通じた国際交流の進展やグローバル化に対応した取組を推進する。
4	郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実	・改訂版社会科副読本「わたしたちのまち 香美町」を活用し、ふるさとを学び、理解を深める取組を充実する。 ・各教科や特別活動等において、地域と連携し、郷土の伝統文化や芸能、地域に根ざした行事への参加等を通して、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成するとともに、日本人としてのアイデンティティの確立を図る。



(6) 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	中学校を中核としたキャリア教育推進体制の整備	・各中学校区を単位として、域内のすべての教職員の共通認識のもと、9年間を見通したキャリア教育の全体計画や年間指導計画を作成し、特別活動を要としつつ教育活動全体を通して、組織的・系統的な推進体制を整備する。
2	キャリアノート等の活用	・自己の将来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力の育成を図るため、中学校区ごとによるキャリアノートを作成し、その活用を進めるとともに、キャリア教育指導資料（県教委）等を積極的に活用して発達段階に応じた継続的指導を行う。
3	キャリア教育の視点にたった授業の工夫改善	・特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の視点にたった授業の工夫改善を図り、その充実に向けた取組を進める。
4	進路指導の充実	・生徒や保護者への進路選択に関する積極的な情報提供を行うとともに、生徒一人一人に応じたガイダンス※16の機能を充実させ、生徒の主体的な進路選択を支援する。



校内研修会

＜基本方針2＞「豊かな心づくり」の推進

子どもたちが、複雑、多様化する社会において、感性を豊かに働かせながら生き抜いていく力を育成するためには、家庭や地域の人々とともに子どもたちを育てていくという視点に立ち、人と人とのつながりを重視した体験的で実践的な取組などを通して、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、わが国の伝統や文化を尊重し、県・町やふるさと、家族を大切にする心を育てることが重要です。

さらに、基本的な生活習慣や規範意識、社会のルールなどを身に付けたり、多様性やちがいを認め合い、命と人権を相互尊重し、共に生きようとする意欲や態度を育成したりする必要があります。

学校では、「特別の教科 道徳」を要として全教育活動を通じて道徳性を養うとともに、人権教育、環境教育、防災教育、地域に根ざした「ふるさと教育」を推進し、「豊かな心づくり」に取り組めます。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実	・「3つの町民運動」の一環として、域内の保・幼・小・中・高の連携と、教育委員会事務局職員との共同による「あいさつ運動」に取り組む。 
2	道徳性・共生の心を養う教育の推進	・各校園では、系統性・連続性のある年間指導計画の下で、個の尊重、差別解消への実践力の育成に迫る体験的な活動を重視した教育の推進に努める。 ・道徳科を要として全教育活動を通して、よりよく生きる態度、生命を尊重する心、自尊感情の育成を図る。 ・「特別の教科 道徳」の授業展開では、児童生徒が学習の見通しをもち、振り返る場面を適切に設定する。評価にあたっては、いかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価を記述する。 ・同和問題の解消を柱とするさまざまな人権課題への総合的、合科的な取組により、差別や偏見、不合理をなくしていくという態度や意欲を育成する。 ・ふれあい育児体験や福祉体験、高齢者との交流など、地域の福祉施設や関係機関等との連携を図り、命の大切さや思いやりの心を育てる。

3	ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進 	・地域の人材を活用した体験的な学習を通して、ふるさとの良さや「地域の価値」を見いだすふるさと教育を充実する。 ・「ふるさとものしり博士」や「ふるさと教育応援団」などを招聘し、自立につながる態度や能力などの育成を図る。 ・これまでの各校の「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の見直しを図るとともに、地域の人的・物的資源を活用した環境体験学習、自然学校、トライやる・ウィーク、魚料理実習などのさまざまな体験活動を通じて、ふるさと教育を推進する。 ・ふるさと教育の共通教材として、小学校では「但馬牛」、中学校では「山陰海岸ジオパーク」を取り扱う。
4	将来の夢や目標をもたせる取組の推進 [1(6)キャリア教育再掲]	・すべての教職員の共通認識のもと、特別活動を要としてキャリア教育を推進する。 ・キャリアプランニング能力を育成するため、キャリアノートやキャリア教育指導資料（県教委）等を積極的に活用して、発達段階に応じた継続的指導を行う。 ・多様な体験活動の機会や場を設け、人や社会と自分とのかかわりを認識させる。



福祉体験活動

＜基本方針3＞「健やかな体づくり」の推進

豊かな自然に恵まれている香美町でも、運動不足や食生活習慣の乱れによる肥満傾向の子どもたちが見られます。また、体力・運動能力の低下も見られ、健やかな体づくりは喫緊の課題です。

そのため、未来を築く子どもたちの豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育むとともに、気力・体力・運動能力を高め、自律的・主体的に自己の健康を保持増進する取組を進めます。

さらに、地産地消を基本とした「日本一のふるさと給食」を進め、子どもたちが地元食材を使ったふるさと給食を食すことを通して、地域の特産物や産業に目を向け、感謝の気持ちや地域の価値を学び、ふるさとへの思いや愛着を育てるなどの食育の充実に努めます。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	体力向上に向けた取組の推進	・小学校5年生と中学校2年生を対象に実施される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、課題を明らかにし、「活用シート」等を生かした特色ある取組の推進に努める。
2	「3分間でわかる小学校体育授業動画」（県教委）等を活用した取組の推進	・「3分間でわかる小学校体育授業動画」（県教委）等を活用し、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる指導に努める。
3	地域の活動と一体となった取組の推進 	・3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として、さまざまな機会に取り組むラジオ体操、水泳・スキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を工夫し、その推進を図る。
4	発達の特性に応じた遊びを通した運動機会の充実	・運動への興味・関心を高め、小学校以降の運動習慣の定着につなげるため、平素の体力づくりや香住B&G海洋センターと連携した元気体操教室等によるさまざまな遊びを通して、幼児期の健やかな体づくりの取組を推進する。
5	「日本一のふるさと給食」の取組を通した食育の充実	・地元食材を使ったふるさと給食を「生きた教材」として食に関する指導を推進し、望ましい食習慣を育むとともに、安全・安心な食品を選択する力や、食にかかわる人々と食物への感謝の心を育てる。

6 「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実



- ・地域の人材の協力を得て、「三枚おろし」など魚のさばき方の実習や香美町の豊かな食材を活用した調理実習など、食育実践活動等の充実を図る。
- ・「マイ弁当の日」※17などの取組を通して、地元や自家生産の食材の活用を図り、感謝の心や「食」への関心を高める。



体力アップサポート事業



ふるさと給食交流会

＜基本方針４＞ 幼児期の教育の充実

生涯学習社会の中で、こころ豊かで自立した生活を送ることのできる基礎を培う幼児期の教育は、大変重要な役割を担っています。人としての人格形成の基礎を培うこの時期に、直接的・具体的な体験としての遊びや、幼児同士の工夫や協力による協同性の育成等、園生活全体を通して「生きる力」を育むことが求められます。そのため、遊びを通した学びを適切に評価するとともに、よりよい環境を構成するなど、保育の改善を行い、幼児教育において育みたい資質・能力の育成と基本的生活習慣の体得に努めます。

また、幼稚園、認定こども園、保育所（以下「園所」と表す。）では、家庭や地域と密接に連携し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を図りながら、集団を形成する大切な要素となる「個の育ち」に重点を置き、子どもたち一人一人の心身両面における望ましい成長を促すための取組を推進します。

（１）新幼稚園教育要領等の着実な実施

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	新幼稚園教育要領、新保育所・保育指針等に基づく保育・教育の展開	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて、カリキュラムの不断の見直しを図り、保育・教育に取り組む。

（２）幼児期での「学びの芽生え」の確立

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善	・個々の特性を踏まえた子ども理解に努め、「ほめる」指導や「認める」指導を徹底し、その成長を保護者と共有することで、相互の信頼感を高める。 ・さまざまな研修機会を積極的に活用し、指導者の専門的資質の向上を図る。 ・職員間の協働性・同僚性に基づく組織的対応に努め、園所の総合力を高める。
2	基本的生活習慣の確かな定着	・「あいさつ」「へんじ」「あとしまつ」の徹底、規範意識やマナーの確立などに努め、望ましい社会生活に資するスキルを育成する。
3	多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成	・絵本に親しめる環境づくりに努め、集中力や数・形・文字への関心を高めるとともに、「豊かな心」の醸成を図る。 ・さまざまな遊びの中で、試行錯誤・葛藤する姿を見逃すことなく、成就感・達成感をもたらす支援を充実させる。

4	自立心を育て、人と かかわる力の育成	・人の話や気持ちを受容的に受け止めたり、自分の思いや考 えを伝えたりできる態度や心情を育成する。
5	発達の特性に応じた 遊びを通した運動機 会の充実 [基本方針3の4再掲]	・運動への興味・関心を高め、小学校以降の運動習慣の定着 につなげるため、平素の体力づくりや香住B&G海洋セン ターと連携した元気体操教室等 によるさまざまな遊びを通し て、幼児期の健やかな体づくり の取組を推進する。 

(3) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	少人数指導で培う力 を補完する他園所と の合同保育の推進	・個の「よさ」や特性を伸張させる平素のきめ細かな指導を 基盤として、多人数保育で醸成される人間関係力、コミュ ニケーション能力、挑戦心等を育成し、小学校生活への望 ましい接続を図る。
2	指導者間交流による 専門的資質の向上	・事前や事後の打合せを有意義な交流の場と捉え、他園所の 指導者に学ぶことを通して、より効果的な指導方法の工夫 改善に努める。



就学前わくわく交流会

2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

＜基本方針5＞ 安全・安心な学習環境の整備

学校は、児童生徒の学習・生活の場であると同時に、防災活動や避難所の拠点でもあります。学校園では、校園長の強いリーダーシップのもと、事故や災害、感染症などへの的確に対応できる危機管理体制の確立が求められているとともに、大きな災害にも対応できる防災教育の推進が必要不可欠です。

そのため、関係機関、地域住民、ボランティアなど一体となった防災訓練を進め、交通安全や防犯などに取り組み、学校園が地域へ積極的に情報を発信し、教職員が地域へ出かけて地域の情報を把握するなど、「開かれた学校園づくり」を通して地域と一体となった防災教育を一層進めていきます。

また、アレルギー対応については、関係機関が積極的に連携をとり、組織的に予防や緊急時の対応に努めます。

経年劣化の見られる学校施設については、長寿命化対策により学習環境の向上を図っていきます。

児童生徒の命を守る通学路の安全対策については、関係機関と協力しながら進めていきます。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「防災教育・防犯体制」の充実 	・防災教育副読本「明日に生きる」や「学校防災マニュアル」（いずれも県教委）を活用し、自らの命を守るため主体的に行動する力を育成する「兵庫の防災教育」を推進するとともに、関係機関の協力を得て学校防災体制の充実を図る。 ・子どもたちの登下校の安全対策の観点から通学路の点検・整備や防犯ボランティアによる見守り、熊よけ鈴の装着など、防犯体制の充実に向け保護者や関係機関と連携して取り組む。
2	「食物アレルギー対応」の徹底	・アレルギーの状況を定期的に把握し、除去食や代替食などに関して学校給食センターとの共通理解を図る。 ・食物アレルギーのある子どもたちが、安全・安心な学校園生活を送ることができるようにするため、すべての教職員がアレルギーに対する正しい知識に基づいた適切な対応が取れるよう、研修の機会を充実させるとともに、関係機関相互の連携体制の構築に努め、個々の個別支援プランの充実を図る。
3	学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施	・子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、学校園の施設、設備、遊具等の定期的な点検に努める。

4	学校教育施設の長寿命化の推進	・平成29年度に策定した香美町学校教育施設個別施設計画に基づき、計画的に学校教育施設の長寿命化を図る。 ・柴山小学校校舎の大規模改修工事に取り組む。
5	学校環境衛生の維持・改善	・平成30年度に改訂された学校環境衛生基準（文部科学省）に基づき、適切な学習環境を確保するため、施設の維持・管理及び改善に努める。



学校での避難訓練



大規模改修される柴山小学校

＜基本方針6＞ 学校の「組織力・教育力」の向上

子どもたちが生き生きと学び、地域から信頼される学校づくりのためには、教職員一人一人が資質や指導力の向上に努め、十分にその能力や適性を発揮するなど、学校園全体の組織力、教育力を高め、機動的に対応できる組織（「チーム学校」※18）を構築することが大切です。

そのため、校園長は、「開かれた教育課程」の実現をめざして、すべての教職員とともに校内研修等を通して研究を積み重ねます。また、教職員のメンタルヘルスの保持・増進等を進めながら、教育課題解消に当たっては強いリーダーシップを発揮し、教職員の協働体制を確立するとともに、危機管理意識や機動的な対応力の育成に組織的に取り組みます。

また、不登校解消やいじめ問題を克服するため、学校・保護者・関係機関が連携した早期発見、早期対応を推進し、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携した取組を拡充させたり、スクールカウンセラーを活用した教育相談を充実させたりして、未然防止に努めます。

さらには、児童生徒一人一人の内面に対する共感的な理解に基づく生徒指導を徹底し、心に響く指導を進め、子どもたちの規範意識や社会性を培い、自立心や自律性などの育成に努めます。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	学校運営の自律的・組織的な推進 	・学校評価等を活用し、すべての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、学校運営の不断の見直しや改善を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努める。 ・校内研修や日々の教育活動等を通して研究と修養に努めると同時に、学校園全体で教職員の資質向上に励み、とりわけ香美町教育研修所の各種事業との連携を図り、中堅・若手教職員の育成に努める。 ・個人情報など、さまざまな情報保護に関する校内体制を確立し、適正な情報管理を徹底する。
2	働きやすい職場環境づくりの推進	・定時退勤日やノー部活デー等の完全実施を徹底し、校務・業務の効率化、IT化、外部人材の活用促進を図り、児童生徒と向き合うための時間を確保し、教職員の勤務時間適正化を推進する。 ・健全なワークライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動にあたることができるよう、教職員の意識改革と保護者・地域への理解の促進に努める。

		・「ハラスメントのない学校に」（県教委）を活用し、定期的に研修を実施するとともに、教職員一人一人が人権意識を高め、意欲をもって教育活動にあたることができるよう、学校環境づくりを推進する。
3	児童生徒理解に基づく生徒指導の充実	・児童生徒一人一人の内面的理解に努め、人間的なふれあいを通して絆を深めるとともに、それぞれのよさや可能性を引き出し、個性をより発揮できるよう指導する。 ・児童生徒との信頼関係を構築し、児童生徒を取り巻くさまざまな要因に留意しながら、一人一人の言葉に耳を傾け、その気持ちを感じ取ろうとする姿勢を心がけ、行き過ぎた指導や画一的な指導にならないよう適切な指導を行う。 ・児童生徒の自己有用感を育み、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育活動に取り組む。
4	いじめ問題への対応	・「香美町いじめ防止基本方針」や「各校のいじめ防止基本方針」に基づき、定期的な生活アンケート調査や教育相談の実施等により、いじめの積極的な認知に努める。 - また、「いじめ対応マニュアル」（県教委）を活用して、未然防止、早期発見・早期対応における組織的な取組の充実と教職員の対応能力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関等と連携して取り組む。
5	不登校の未然防止と支援の充実	・授業づくりや集団づくり、適切なかかわり等、未然防止のための取組を充実させるとともに、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターなど関係機関との連携を密にし、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。
6	部活動指導の充実	・「いきいき運動部活動（４訂版）」（県教委）並びに「香美町版『いきいき運動部活動』」を踏まえ、関係団体等と連携の上、部活動の意義を再確認するとともに、適切な休養日等を設定するなど、持続可能な部活動をめざして取り組む。
7	学校版教育環境会議の開催	・各学校は、校区の保護者や地域住民等、より多くの人々を対象に、当該学校の教育ビジョンや経営方針、教育内容、教育実践などについて説明し、学校の取組に対する理解の状況等を確認する。



3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

＜基本方針7＞ 家庭の教育力向上

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、親学習（親業）の充実に努め、家族のふれあいを通して、子どもたちの基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他者に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けさせることが大切です。

そのため、子育て中の親同士の交流や子育ての経験者との交流の支援・促進を図るとともに、子どもたちの生活習慣の確立や生活リズムの向上に関する情報提供などを進めます。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	親学習（親業）の推進	・ P T A活動や保護者会などの機会や場を通して、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進めるとともに、情報提供に努める。
2	学校を核とした確かな絆づくり	・ 学校園と P T A、地域との連携を強化し、子どもたちの適切な生活習慣の確立に努める。
3	子育て支援の充実	・ 子育て親子の交流の場を支援するために、子育て・子育て支援センターは、子育て相談や子育て支援と保護者同士の交流促進を図る。 ・ 保育環境の改善に努めるとともに、保育の質の向上を図る。
4	放課後児童クラブの充実	・ 放課後児童クラブでは、保護者の就労等により放課後や土曜日、長期休業日などに保護者が在宅していない家庭の支援を行う。
5	延長保育事業や一時保育事業などの充実	・ 各園所では、保護者の就労や都合により、家庭での保育が困難な世帯を支援するため、一時的入園や教育時間終了後や土曜日、長期休業日等に預かり保育などを実施する。 ・ 児童が病気の際に、就労等により家庭での看護が困難な保護者を支援するため、公立香住病院内に設置した病児保育室「おひさま」の充実を図るとともに、必要とする保護者の利用増に向けた周知や情報発信に努める。



＜基本方針8＞ 地域の教育力向上

学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たすよう連携を密にし、地域全体で子どもたちの「生きる力」を育むよう環境を整備します。

P T C A※19活動への支援、「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」「読み聞かせボランティア」など、地域ぐるみの教育支援活動を積極的に支援していきます。また、各校区のふるさと教材を集約するとともに、さまざまな教育団体が有効に活用できるよう整備し、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう取り組みます。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	学校園支援活動の充実	・登下校の園児、児童生徒の安全を確保するため、「子ども見守り隊」など、地域の防犯ボランティアの協力を得て、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりに努める。 ・「読み聞かせボランティア」や「学校図書館ボランティア」などの協力を得て、子どもたちの読書活動の充実を図る。 ・「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」などをゲストティーチャーとして学校園に招聘し、各教科等の学習やふるさと学習などの充実を図る。
2	P T C A活動への支援の充実	・「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」など、地域人材の豊かな経験や知識・技能を学ぶことにより、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう取組を進める。



地域の方に学ぶ

4 生涯学習社会づくりの推進

＜基本方針9＞ 生涯学習の充実

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習・交流の場であるとともに、人づくり・まちづくりの拠点として、重要な役割を果たしています。その公民館が中心となり、生涯学習の充実を図ります。併せて、地域や事業所を巻き込んだ町民運動として、「読書運動」「あいさつ運動」を促進します。

青少年がふるさとに愛着を感じ、地域社会へ参画したり、貢献したりする意欲を高めるため、青少年育成団体の主体的な体験活動やボランティア活動等の取組を促します。

また、あらゆる差別、いじめ等による人権侵害のない、町民相互の人権が尊重される町をめざして、自治会、社会教育機関、関係団体等との協力により、生活に密着した人権学習を進めていきます。その一環として、視覚障害者が、社会人として必要な教養を高め、知識を広げるとともに、視覚に障害のない人との交流を通して相互理解を深め、生きる喜びを共有する場として「青い鳥学級」を開設します。

（１）地域の絆をつくる公民館活動の充実

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	公民館事業の充実	・地域の担い手づくりと自己実現に主眼をおき、年代層に応じたさまざまな学習ニーズや地域の課題に対応した講座や教室を開設する。 ・公民館活動の企画運営を通じて、参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画、貢献できるような人材づくりを進める。 ・地域内における団体、その事業を包括・連携し地域コミュニティの促進を図る。
2	高齢者の社会参加の推進	・公民館講座や高齢者大学等を通じて、豊かな経験や知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを進める。
3	青少年の体験活動の推進	・たくましく生きる力を身に付けるため、ふるさとおもしろ塾や土曜チャレンジ学習等による自主性・主体性を高める体験的な活動を進める。
4	「青い鳥学級」の活動の充実	・ボランティア登録者の協力を得ながら学級生の自主性を高める魅力あるプログラムを展開し、広く社会参加を進める。

(2) 読書運動の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「町じゅう図書館」活動の推進 	・香住区中央公民館図書室を町の図書館機能の中核として位置付け、村岡区中央公民館、各地区公民館図書室とのネットワークによる「町じゅう図書館」活動を展開する。
2	乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進	・「香美町子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期からの絵本の読み聞かせを重点的に行うとともに、就学前や小・中学校の発達段階に応じた読書活動を推進し、生涯を通じた読書による知識の習得や判断力、創造力の基礎を培う。
3	乳幼児が本に触れ合う機会づくり	・乳幼児期から本に出会い、親しむため、乳幼児健診、保育所、こども園などに出向き、年齢に応じた「おすすめの本一覧」を配布し、本に触れ合う機会をつくる。
4	移動図書館車巡回活動の充実	・読書機会を増やすため、移動図書館車を香住区の学校園、地区公民館や地域へ巡回させるとともに、読み聞かせグループの活動に紙芝居などを活用した読書運動を展開する。

(3) 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「あいさつ運動」の推進 	・青少年健全育成活動を通じて、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、大人が子どもたちの模範となるような町ぐるみの「あいさつ運動」を展開する。
2	地域連携、地域支援体制の整備	・青少年健全育成団体等による青少年の自然体験や社会体験活動、地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通して、世代を超えた地域の絆づくりを進めるとともに、命や人権を大切にし、他人を思いやり、いじめをしない豊かなこころを育てる。
3	青少年育成環境の整備	・青少年の有害情報への対応強化を図るため、青少年健全育成団体等にインターネットなどの適切な利用についての積極的な学習を促し、有害情報やいじめへの対応強化を図る。

(4) 人権教育の推進

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	人権啓発の推進	・ 人権の尊重を普遍的な価値観として共有し、差別や偏見、不合理をなくする意欲や態度を育てる学習会や人権講演会の開催等を町人権推進室と一体となって推進する。
2	人権学習の推進	・ 香美町人権教育研究協議会との密接な連携の下で、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人や性的マイノリティ等の人権にかかわる課題の解決に向け、人権教育に総合的に取り組む。



青い鳥学級



差別をなくす町民のつどい

＜基本方針 10＞ スポーツの振興

スポーツは、町民の体力向上や健康増進だけでなく、人と人との交流により活力ある地域社会づくりを図る絶好の機会となります。

このため、平成27年度に策定した「香美町スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ大会や日本体育大学との連携事業を活用したスポーツ教室の開催、指導者の資質向上と人材確保、「スポーツクラブ21」の運営体制や情報交換の充実を図り、より多くの町民が香美町の地域特性を活かしたスポーツを行えるよう取り組みます。

また、「ワールドマスタースゲームズ2021関西」の開催を2年後に控え、スポーツを通じた国際交流に取り組むほか、スポーツツーリズム※19による誘客をめざします。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「香美町スポーツ推進計画」の着実な実施	・平成27年度に策定した「香美町スポーツ推進計画」に沿ってスポーツ及び町民の体力づくりを推進する。
2	継続できる生涯スポーツの推進	・継続できる生涯スポーツへの参加をめざし、町民の体力づくりや健康づくりの運動として、ラジオ体操、ノルディックウォーク等を推進する。
3	地域の特性にあったスポーツの推進	・地域の特性を生かし、少人数で取り組める卓球や駅伝、また、ウィンタースポーツとしてのスキーや雪合戦等を推奨し推進する。
4	スポーツ大会・教室の開催	・多くの町民が幅広くスポーツに接することで健康の増進が図れるよう、各種スポーツ大会、スポーツ教室を開催する。
5	スポーツ指導体制の充実 	・スポーツにおける町民のニーズに応えるため、ノルディックウォーク等の指導者の養成やスポーツ推進委員の資質の向上に努める。また、日本体育大学との連携・交流により、スポーツ指導体制の充実とレベルの向上を図る。
6	スポーツ施設の整備充実	・既存施設の有効利用を図るとともに、老朽化が進む社会体育施設については、利用者の安全を確保するため計画的な補修・改修を検討する。
7	スポーツによる国際交流の推進	・2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプの誘致や、ワールドマスタースゲームズ2021関西の受け入れ等により、スポーツを通じた国際交流を推進する。
8	スポーツツーリズムの推進	・香美町の魅力の発信とスポーツによる交流人口の拡大をめざし、総合窓口としての情報集約、事業の調整、取組の体制づくりを行う。

＜基本方針 11＞ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する基盤となります。

町民の自主的な文化芸術活動がさらに発展するよう環境の整備を図ります。また、良質の文化芸術に触れる機会を創出するため、香住区中央公民館文化ホール事業の充実を図ります。

町内には多くの文化財が残されています。それらの文化財の調査研究を行い把握に努めるとともに、指定文化財の追加など文化財の保護と活用を推進します。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	文化活動の推進・支援	・町民が質の高い芸術文化を気軽に鑑賞できる機会を増やすため、香住区中央公民館文化ホール事業を実施する。 ・町民の主体的な文化芸術活動を支援するため、文化協会を支援し、事業を実施する。
2	香美町こどもの絵 100人展の開催	・町内の子どもたちがふるさとの絵を描くことでふるさとに対する思いを深めるとともに、豊かな感性を育むことを目的として「第30回香美町こどもの絵100人展」を開催する。 ・上記展覧会に合わせて国指定重要文化財大乘寺障壁画関連の展示も行い、ふるさとの貴重な文化遺産について学ぶ場とする。
3	文化財の保護と活用	・町内の文化財の調査を実施し把握に努めるとともに、地域の歴史文化を広く周知し、興味を喚起するため、地域や学校への出前講座などを実施する。



県指定重要無形民俗文化財「香美町の三番叟」

5 ふるさと教育の推進

＜基本方針 12＞ ふるさとに学び・生かす

ふるさと教育は香美町の子どもたちが大人になってからも、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを心の糧として、たくましく生きる心豊かな人間に育つことをねらいとしています。

このねらいを達成するため、地域が取り組んでいるさまざまな体験活動や伝統行事を支援し、多世代の参加を促します。各地区公民館では子どもを対象とした「ふるさとおもしろ塾」、「土曜チャレンジ学習」、多世代を対象とした「ふるさと語り部講座」を開催し、ふるさとに学ぶ活動を推進します。

これらの活動はふるさとを見直す機会となり地域の価値を将来に伝承していく基盤となります。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「ふるさとおもしろ塾」の開催	・地区公民館が地域で子どもたちを育てる取組として、ジオパーク推進事業と連携し、「ふるさともものしり博士」などから伝統的な技術や知恵を学び、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習や、山遊びや川遊びなどの自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を年2回開催する。
2	「土曜チャレンジ学習」事業の推進	・香住、村岡の2つの中央公民館においてはふるさとの自然や産業、文化、歴史などを総合的に学ぶ「土曜チャレンジ学習事業」（通称；サタチャレ）をそれぞれ年間10回程度開催する。 
3	ふるさと語り部講座の実施	・香住、村岡、小代で地域の教育資源を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」を開催し、ふるさとに学ぶ機会を提供することにより地域の教育資源の活用を図るとともに、次代のふるさと教育の担い手の育成を図る。

＜基本方針 13＞ ふるさとを創る

「ふるさと香美を大切にする人づくり」を進めるためには、自己成長の原点である「ふるさと香美」の発展を志向する人材を育てることが大切です。

そのため、これまでから取り組んでいるふるさと教育交流会やふるさと給食取組展などを踏まえ、次代の香美町を担う人づくり、ネットワークづくりをさらに発展させる取組を推進します。

No.	取組名（実践項目）	主 な 内 容
1	「ふるさと教育交流会」の開催 	・香美町を担う人づくり、ネットワークづくりを進める事業として「ふるさと教育交流会」を開催する。町内で取り組まれているふるさと教育の実践発表、地元食材を教育に生かす「日本一のふるさと給食」の取組展示や試食会を通じて、学びの輪を広げ、ふるさと教育を一層進める。
2	ふるさとものしり博士の発掘、育成	・ふるさとものしり博士の相互の情報交換、研修会開催などにより資質向上を図る。また、公民館長の推薦などによる新たな人材の発掘を行い、地域の教育力を高める。
3	ふるさと教育応援団の充実	・地域の子どもは地域で育てることを目標に、地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、ふるさとガイド編集委員や放課後子ども教室ボランティアなども加えてふるさと教育応援団の充実を図る。
4	先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進	・町内外で社会貢献する香美町ゆかりの人々に学ぶ講演会を開催する。また、人物誌の編纂に取り組み、次世代の香美町を担う人材を育てる。



放課後子ども教室

用語説明

※注１（Ｐ１） 「ふるさとに学び夢や志を抱きふるさと香美を大切に作る人づくり」：この基本目標に込めた思いとして、「ふるさとに学び」とは、自己の成長の原点である香美町の自然や文化、伝統をしっかりと学び、学んだことを自己の考え方や生き方に反映するという意味です。「夢や志を抱き」とは自分の夢や志をもち、その実現に向かってしっかりと努力することを意味します。「ふるさと香美を大切に作る人づくり」とは、自分の夢や志の実現に努力するだけでなく、自己成長の原点である「ふるさと香美」の発展をも志向する人を育てるということを表しています。

※注２（Ｐ２） **学校園**：香美町立の小学校、中学校、幼稚園、認定こども園及び保育所を対象として総称する。学校教育法で規定する「学校」は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校である。

※注３（Ｐ３） **一貫化教育**：小・中学校の独自性を確保しながら、一貫教育に向けて小・中学校のさまざまな連携を行う教育をイメージして取り組む香美町としての教育である。なお、「小中連携教育」、「小中一貫教育」については、文部科学省が実施した実態調査では、次のように定義されている。

【小中連携教育】

小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざすさまざまな教育のこと。

【小中一貫教育】

小中連携教育のうち、小・中学校の教員がめざす子ども像を共有し、９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育のこと。

※注４（Ｐ４） 「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」：幼稚園教育要領等 に示された幼稚園教育等において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に５歳児後半に見られるようになる姿。具体的には、次の１０の姿である。①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活とのかかわり、⑥思考力の芽生え、⑦自然とのかかわり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現

※注５（Ｐ４） **主体的・対話的で深い学び**：以下の視点にたった授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすること。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ② 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

- ※注 6 (P 4) **カリキュラム・マネジメント**：子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程（カリキュラム）を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
- ※注 7 (P 5) **ワールドマスタースゲームズ 2021 関西**：国際マスタースゲームズ協会（IMGA）が 4 年ごとに主宰する生涯スポーツの国際総合競技大会で、原則 30 歳以上のスポーツ愛好者であれば誰でも参加できる。オリンピックの翌年に開催され、2017 年はニュージーランド・オークランドで開催されました。2021 年の第 10 回記念大会は、アジアで初めて日本で開催され、5 月 15 日（土）～5 月 30 日（日）の 16 日間、関西広域（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県）が舞台となっている。香美町では、ハチ北高原等でオリエンテーリング（ロング）が行われる。
- ※注 8 (P 5) **キャリア教育**：夢や目標を持たせるとともに、具体的な計画を立てさせ、それに向かって進んでいく力や、コミュニケーション能力、課題対応能力等、自立した社会人・職業人として、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育
- ※注 9 (P 5) **プログラミング教育**：子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、発達の段階に即して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」などの資質・能力を育成する教育
- ※注 10 (P 6) **学校版教育環境会議**：各学校が校区の保護者や地域住民を対象に主催する会議で、毎年一定の時期に開催し、当該学校の教育ビジョンや経営方針、教育内容、教育実践などについて説明した上で、当該学校に対する理解を得ているか確認する。
- ※注 11 (P 8) **運動遊び**：体を使った遊び。かくれんぼや鬼ごっこ、ボール遊びになわとびなども、一般的に「運動遊び」と呼ばれる。子どもの身体的な発達にかかわる運動遊びは、幼稚園や小学校など、保育や教育の現場でも重視されていて、幼児期の運動遊びの体験は、のちの運動能力にも関係するといわれている。
- ※注 12 (P 10) **I C T**：（information and communication technology）の略。情報処理や通信に関する技術の総称で、一般に情報通信技術と訳される。教育分野においては、I C T 機器を効果的に活用することで、授業の効率化、個別学習、また、主体的・協働的・探求的な学びの充実が期待できる。
- ※注 13 (P 11) **授業のユニバーサルデザイン化**：特別に教育的な配慮を要する児童生徒を含むすべての児童生徒に、学ぶ喜び、分かる楽しさを感じ得させ、確かな学力が身に付くように、授業の在り方を工夫すること。
- ※注 14 (P 14) **インクルーシブ教育システム**：障害のある者と障害のない者がともに学ぶ場を共有するとともに、個別の教育的ニーズの必要な子どもに対し、自立と社会参加を見据えて、多様で柔軟な学びの場を提供する仕組み
- ※注 15 (P 15) **スクールソーシャルワーカー**：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家

※注 16(P16) **ガイダンス**：子どもの資質を十分に発揮させ、環境への適応性を高めるための教育活動で、生活・学習のあらゆる面にわたり、生徒が自分の適性を知り、進路を決定できるように指導すること。

※注 17(P20) **マイ弁当の日**：子どもが自分で弁当を作って学校に持ってくるという取組で、何を作るかを決めること、買い出し、調理、弁当箱の盛り付け、片付けまで、子どもが主体的に行う。2001年に香川県の小学校で始まった。

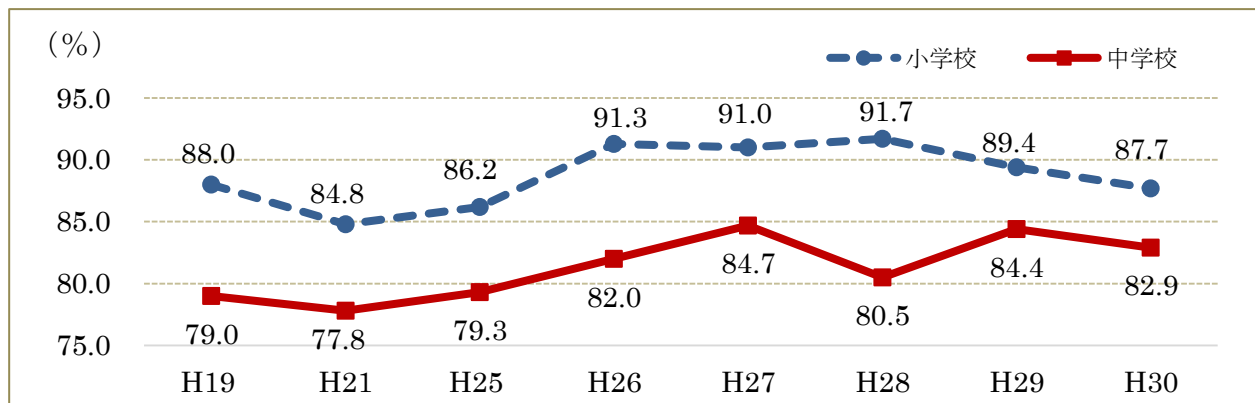
※注 18(P25) **チーム学校**：校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、連携、分担して子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校

※注 19(P28) **P T C A**：P T Aに地域住民（C o m m u n i t y）が加わった「親と教師と地域住民の会」のこと。地域住民が、学校教育に外側からの支援をするだけでなく、地域の子どもたちは地域で育てるという「共育」の気持ちを大切にし、学校・家庭・地域社会の三者が、子どもの教育について緊密に連携した組織

※注 20(P32) **スポーツツーリズム**：スポーツに関連する地域資源を活用した観光振興により、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などをめざす取組

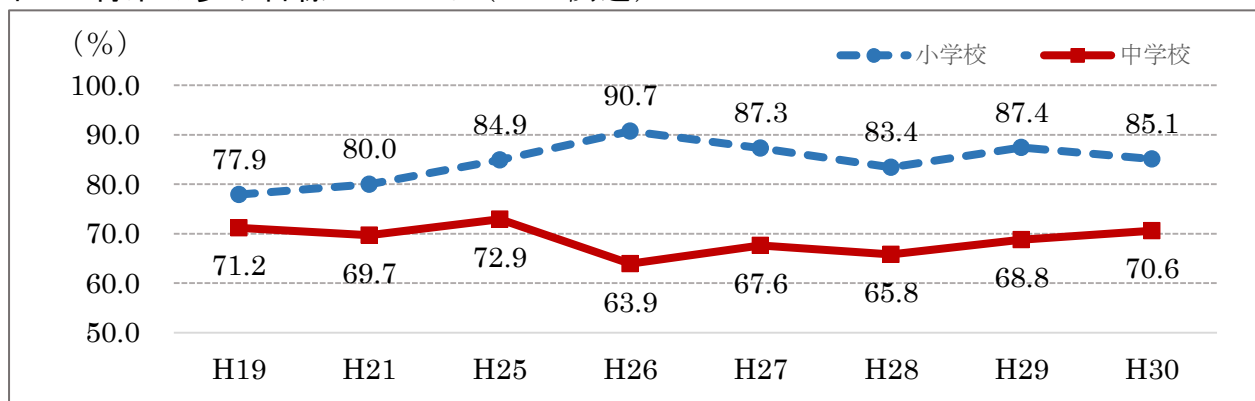
資 料

図 1 ふるさと意識の醸成について（P 2 関連）



「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）

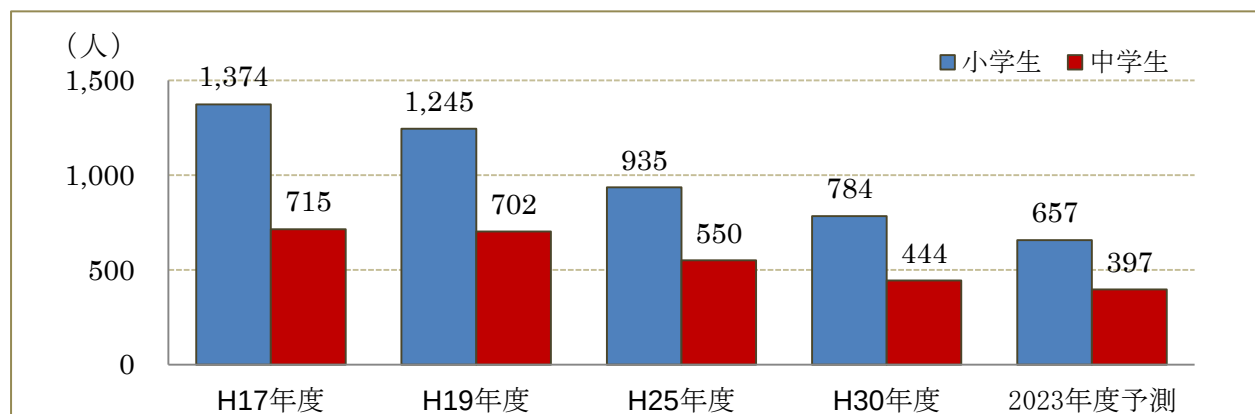
図 2 将来の夢や目標について（P 2 関連）



「将来の夢や目標を持っていますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）。

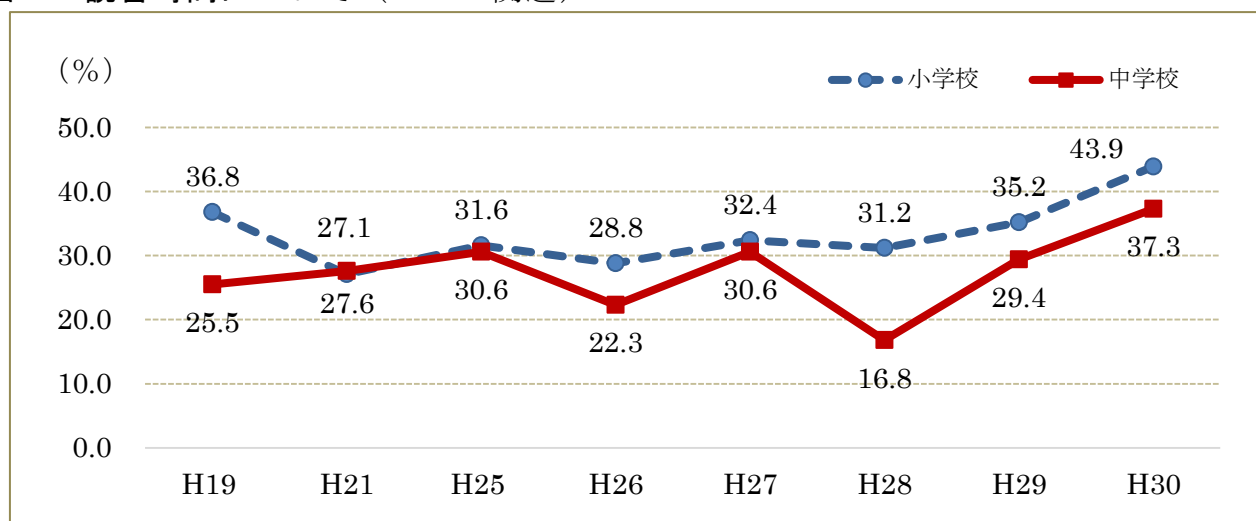
なお、「第2次香美町総合計画」の施策指標は、平成32年度に小学6年生95%、中学3年生80%を目標としています。

図 3 児童生徒数の推移（P 3 関連）



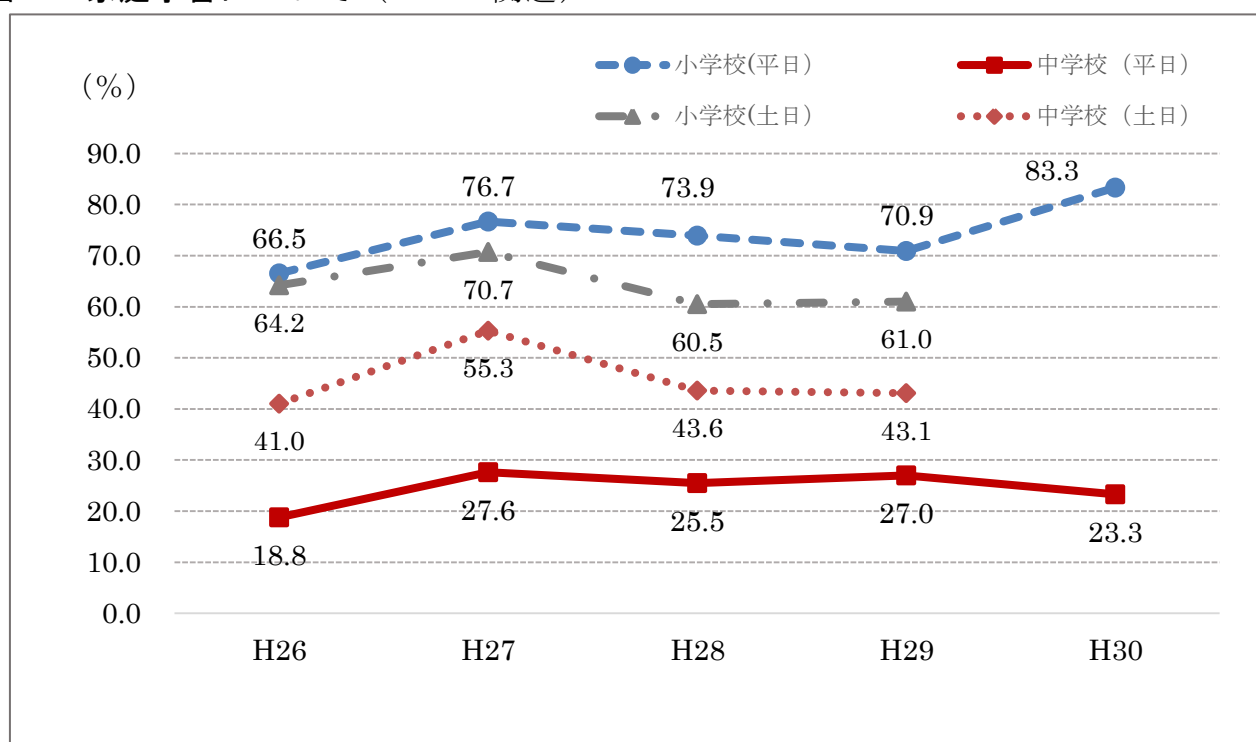
「学校基本調査」各年5月1日現在。2023年度(予測)は、住民基本台帳（平成30年5月1日現在）に基づく。

図4 読書時間について（P 1 2 関連）



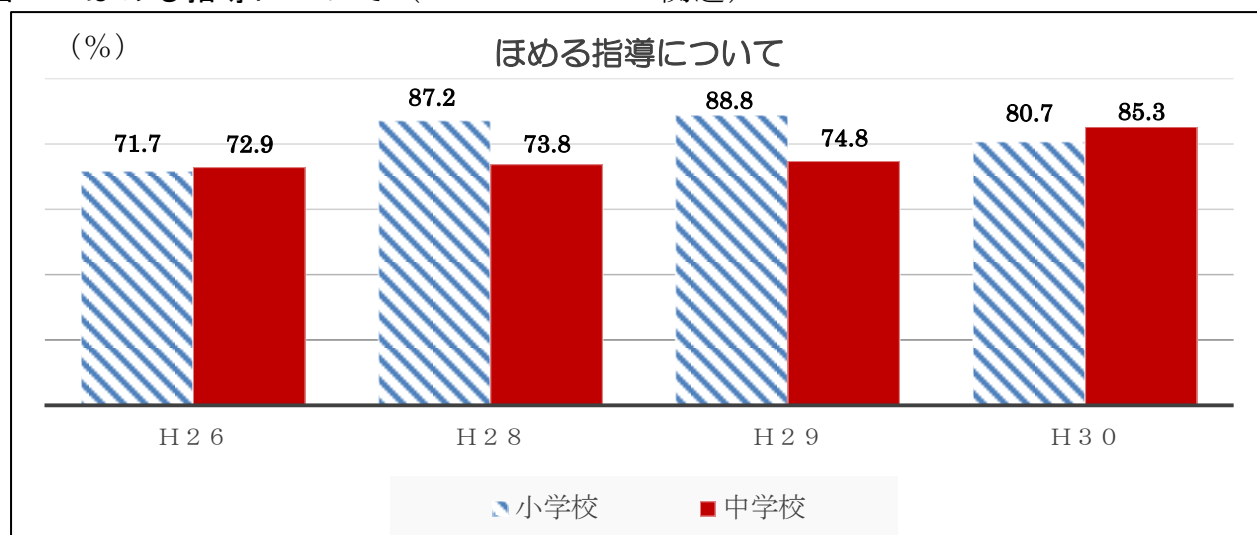
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を行いますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」の問いに対して、香美町の児童生徒が「30分以上」と回答している割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）

図5 家庭学習について（P 1 2 関連）



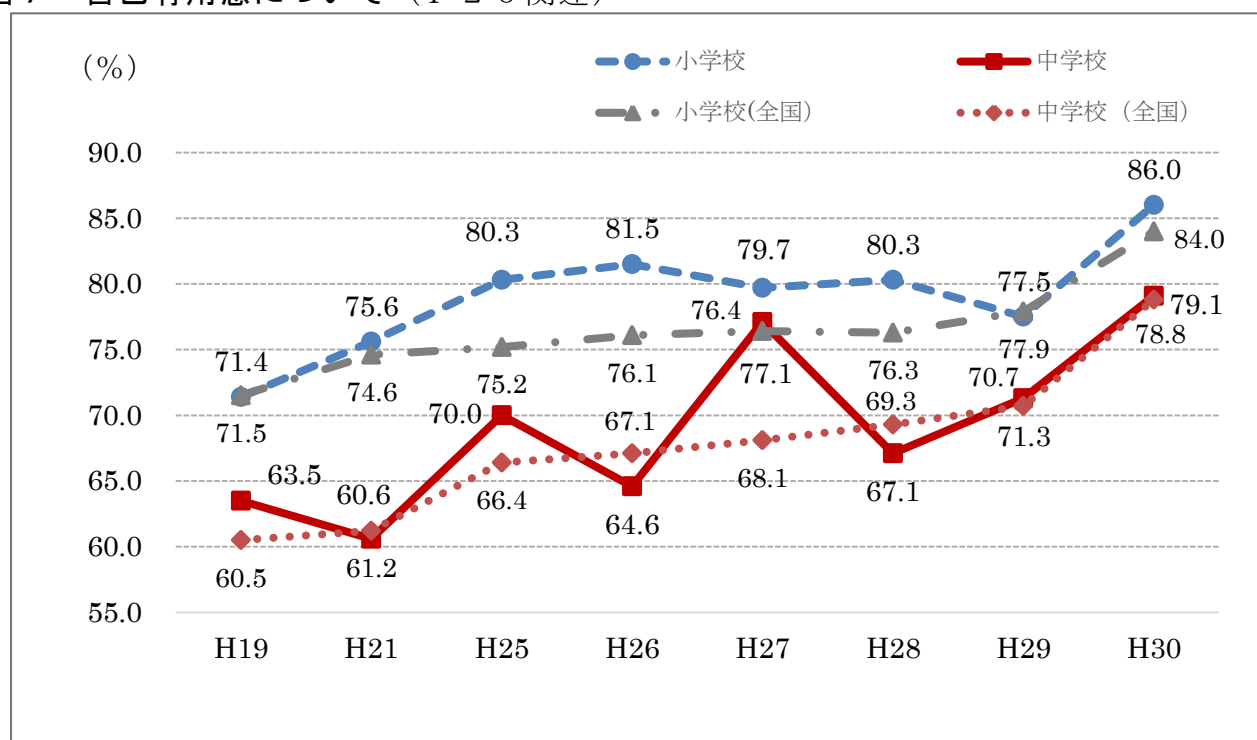
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)」の問いに対して、「1時間以上」と回答している香美町の小学6年生と「2時間以上」と回答している香美町の中学3年生の割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）
なお、平成30年度については土日の学習時間を問う質問はありませんでした。

図6 ほめる指導について（P13・P21 関連）



「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）

図7 自己有用感について（P26 関連）



「自分には、よいところがあると思いますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）

毎月第一月曜日は

「3つの町民運動」の日



香住第一中学校の生徒が香住小学校昇降口前であいさつ運動

あいさつ運動



「おはようございます！」

小学校と中学校、高等学校が連携し、朝のあいさつを交わしています。



村岡高等学校の生徒が
村岡小学校、村岡中学校の校門前であいさつ運動



香住 B&G 海洋センター「元気体操教室」

体力づくり運動



就学前わくわく交流会で絵本の読み聞かせ



乳幼児期から本とふれあい、
親しむ機会をもつことで、本好きな子どもが育ちます。



子どもたちを励ましなが、継続してできる
スポーツにチャレンジしてください



ノルディックウォークの準備体操

香美町教育委員会では「ふるさとに学び、夢や志を抱き、ふるさと香美を大切にする人づくり」を基本目標とし、家庭・地域・学校・教育委員会が一体となって取り組む「3つの町民運動」をすすめています。

この運動の輪を広げるため、毎月・第一月曜日を「3つの町民運動」の日として呼びかけています。

月に一度「3つの町民運動の日」に今までの取組をふり返り、さらに一緒にがんばりましょう！

香美町 トリプルチャレンジ大作戦

◆ねらい

小規模校の子どもたちを集め、学校園の内外において多人数での合同授業や交流学习などの学習機会を様々な場面でつくることにより、子どもたちの「生きる力」の育成を図る

町内のほとんどの小学校は 1 学年 1 学級の小規模校で、友だちの数が少なくなっています。子どもたちの育ちを考えた場合、保護者は次のような不安を持っていることがわかりました。

- ①入学から卒業まで同じ人間関係が続くことにより、友だち関係の固定化や序列化などの不安
- ②多人数による教育や集団活動が制約されるため、多様な授業ができないのではないかという不安
- ③切磋琢磨の機会が少なく、主体性・積極性や望ましい競争心の育成不足

このような保護者の不安を克服していくため、きめ細かな指導のできる小規模小学校、各小学校に併設された幼稚園、小学校区ごとに配置された地区公民館などの教育資源を生かした、香美町ならではの下記の3つの事業を実施し、「香美町トリプルチャレンジ大作戦」と総称して展開します。



幼・保・こども

学校間スーパー連携チャレンジプラン
就学前わくわく交流会

◆方法

- ・4つのグループに分かれて、年間10回程度の交流学习を実施。
- ・4歳児と5歳児の年齢別の交流により、多人数の交流体験を実施。

◆内容

- ・友だち関係の固定化の解消を図る。
- ・多くの友だちと関わりながら、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ・山、海の感動体験を通して生きる力を培う。

◆指導

- ・複数の指導者が役割を分担し、複数指導により、多人数の効果的な学習を行う。



小学校

学校間スーパー連携チャレンジプラン
学力向上ステップアップ授業

◆方法

- ・9小学校が2つのグループに分かれ、それぞれのグループの中で連携し合い、年間10回程度、30時間程度の合同による多人数授業を実施。
- ・上記以外に5年生の自然学校（4泊5日）や6年生の修学旅行（1泊2日）など、合同で実施。

◆内容

- ・単学級による人間関係の固定化を解消し、学習形態を工夫することにより、学習に対する興味関心や学習意欲を高め、学力の向上を図る。
- ・人間関係を構築する力やコミュニケーション能力を伸ばし、社会性を育成。
- ・多様な考え方にふれたり、自分の考え方を伝えたりすることで、表現力や思考力を高める。

◆指導

- ・複数の教員が役割を分担し、複数指導により児童の個人差に応じたきめ細かな指導や効果的な授業を行う。



公民館・地域

土曜チャレンジ学習事業

◆方法

- ・中央公民館を拠点に、土曜日等に香住区と村岡・小代区で、年間10回程度、体験交流学习を実施。

◆内容

- ・異校区、異学年の小学生たちが校外で体験活動を通じて交流。
- ・ふだんとは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動を通して、たくましさを身に付ける。

◆指導

- ・地域の大人、高校生が講師となり、地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見出す学習を行う。



ステキな親子10ヵ条

「小学校用」

子育ての基本は家庭 親育ち子育ち共に学びあい

香美町内小学校では、子どもたちが集団生活の中で健やかに成長することを願い、よりよい環境、さまざまな体験などを通して、基本的な生活習慣などが身に付くよう取り組んでいます。

その実施にあたっては家庭の協力がぜひとも必要です。そこで下記のことを、学校と保護者が一体となって真剣に取り組むしたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



「小学校用」以外に「認定こども園・保育所用」
「幼稚園用」「中学校用」もあるよ！

ステキな親子10ヵ条（3つの町民運動）



1 早寝 早起きをしよう

・成長ホルモンが一番分泌されるのは夜中頃、規則正しい生活リズムが元気の源です。

2 家族で朝食を食べよう

・家族と一緒に食べると食欲が増します。好き嫌いをなくすることが健康な体づくりの基本です。
・食べないと脳が働かず、根気、集中力に欠け、落ち着きがなくなり学力の低下にもつながります。



3 あいさつをしよう

・その場にあったあいさつが子どもに身に付くよう、まず大人からしましょう。
・「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」も大切なあいさつです。



4 親子で会話を楽しもう

・「後で」は、子どもの心は寂しさでいっぱい。言葉のキャッチボールで気持ちが満たされます。
・携帯電話、メール交換、ゲームに夢中になり過ぎないようにしましょう。

5 お手伝いをしよう

・お手伝いに参加させ、家族の一員として役に立っている喜びや感謝の気持ちを伝えましょう。
それが次の意欲につながります。また、やり通すことで子どもの忍耐力が養われます。



6 親子で読書を楽しもう

・興味のある本や年齢に応じた本を身近な所に置いておくと、読書への意欲に結びつきます。
・親子で読書を楽しみ、読んだ後も家族で楽しみをわかち合いましょう。

7 交通ルールを守ろう

・飛び出しやひとり歩きは事故のもと。自転車の安全点検、ヘルメットの着用で子どもを守りましょう。



8 戸外で元気よく遊ぼう

・テレビゲームは時間を決め約束を守りましょう。また体を動かすと体力向上、脳の活性化につながります。

9 善悪のけじめをつけよう

・人として「あたりまえ」のこと（良いこと・悪いこと）を、「あたりまえ」に伝えていきましょう。
・話を聞く態度が身に付くと、集中力が増し、望ましい学習態度や学習意欲につながります。

10 家族・地域へのふれあいを大切にしよう

・一緒に食事、一緒に遊び、一緒にお風呂、どれもうれしいことです。
・地域も大切なふれあいの場、地区行事にも進んで参加しましょう。心豊かな育ちにつながります。



大人にとって故郷はふるさと

過去の思い出だが

子どもにとっては

現在いまであり

未来である

今 仲間や

地域の人たちと

何をしたかが

やがて大人になって

ふるさと
故郷になる